

江府町告示第1号

平成24年1月12日

江府町長 竹内敏朗

第1回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成24年1月18日
2. 場 所 江府町役場議場
3. 付議事件
  - 1 江府町消防団条例の一部改正について
  - 2 調停にかかる和解金の額の決定について
  - 3 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）

---

○開会日に応招した議員

宇田川 潔	川 上 富 夫	日野尾 優
上 原 二 郎	越 峠 恵美子	長 岡 邦 一
田 中 幹 啓	川 端 雄 勇	森 田 智

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第1回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成24年1月18日（水曜日）

---

議事日程

平成24年1月18日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 江府町消防団条例の一部改正について  
日程第4 議案第2号 調停にかかる和解金の額の決定について  
日程第5 議案第3号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）
- 

出席議員（9名）

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林課長 ————— 瀬 島 明 正
産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成

建設課長 ————— 下 垣 吉 正      教育振興課長 ————— 山 川 浩 市  
会計管理者 ————— 森 田 哲 也

---

午前10時20分開会

○議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成24年第1回江府町議会臨時会を開会いたします。

なお日程に先立ち、報道機関の撮影を許可しておりますので、報告します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（日野尾 優君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、6番、越峠恵美子議員、7番、長岡邦一議員の両名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（日野尾 優君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

日程第3 議案第1号 から 日程第5 議案第3号

○議長（日野尾 優君） 日程第3、議案第1号、江府町消防団条例の一部改正についてから日程第5、議案第3号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）まで以上3議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ご上程いただきました議案の要旨につきましてのご説明の前に本年初めての1月議会でございます。年、改まりましておめでとうございます。本年もお互いに江府町の町づくりに努力をしていきたいと思っておりますので、議会におかれましても、どうかご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。昨年は大きな災害等も発生しながら大変な年でしたが、本当に今年は年末年始穏やかな新年をお互いに迎えられたとされているところでございます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

そういたしますと、本臨時議会に提出いたしております要旨の概要につきまして、議長のほうから上程をいただきましたので、説明をさせていただきます。

議案第1号、江府町消防団条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、過疎、高齢化が進行する中、地域消防防災の担い手として消防予防活動や有事の際に広報支援活動を行う女性消防団員を確保し、新たに第三分団を設置するため、団員の定員を50名から60名に増員するほか、所要の改正をいたすものであります。

地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第2号、調停にかかる和解金の額の決定についてでございます。

本案は、一昨年末の奥大山スキー場雪崩事故で亡くなりましたパトロール員の相続人のうち、相手方2名について松江簡易裁判所から調停案が示されましたので、調停案どおり和解金としてそれぞれ1,500万円の支払義務を認め、相手方と和解するものであります。

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

次に議案第3号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）でございます。

本案は、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億7,170万2,000円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費3,057万2,000円の増額。農林水産業費1万4,000円の増額。教育費146万9,000円の減額。予備費88万3,000円の増額であります。これに伴います歳入につきましては、財政調整基金3,000万円を増額いたしましたところでございます。以上により補正予算を編成いたしました。

地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審

議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 日程に従い、議案第1号から議案第3号まで、順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第1号、江府町消防団条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきしたいと思います。江府町消防団条例の一部を改正する条例をご提示させていただいております。第三分団、女性分団として第三分団新設のため団員の定員を第3条におきまして50人から60人に変更するものでございます。また、別表第1、報酬におきまして、現在分団毎に報酬が異なっておりますが、第3分団の新設に併せまして一本化するものでございます。別表第2、費用弁償におきましても第1分団、第2分団で異なっておりますので、これを合わせまして一本化するものでございます。附則におきまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものでございます。以上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号、調停にかかる和解金の額の決定についてご説明いたします。1枚おはぐりいただききたいと思います。1番、調停の相手方でございます。甲、乙それぞれ島根県に在住の個人の方でございます。2番目の調停の要旨でございますが、（1）町は相手方甲及び相手方乙に対して、町が松江簡易裁判所に申し立てた調停事件にかかる和解金として、各1,500万円の支払い義務があることを認める。

（2）町は、相手方らに対し、前記（1）の和解金を平成24年2月末日限り、相手方代理人指定の普通預金口座に振り込む方法により支払う。（3）町は相手方甲及び相手方乙に対し、本件事件が起きたことを心からお詫びし、ご家族がお亡くなりになられたことに心からお悔やみ申し上げ、今後同様の事故が起きないように再発防止に努める。（4）当事者双方は、町及び相手方らとの間には、本調停条項に定めるものの外、何ら債権債務のないことを相互に確認する。

（5）調停費用は、各自の負担とする。調停事件の概要でございますが、調停事件の発生日、平成22年12月31日。調停事件の発生場所、奥大山スキー場。調停事件の内容でございますが、雪崩事故で死亡したパトロール員の相続人である相手方らに対し、同雪崩事故に関する和解金の額の確定を求めたものでございます。以上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。議案第3号、平成23年度鳥取県日野郡江府

町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。本案は、歳入歳出それぞれ3,000万円を追加いたしまして、総額を歳入支出それぞれ35億7,170万2,000円といたしますのでございます。1枚おはぐり頂まして、歳入につきましては、90番繰入金、10番基金繰入金といたしまして、3,000万円の増額でございます。内容につきましては、財政調整基金からの繰入でございます。もう1枚おはぐりいただきたいと思っております。歳出の主なものの説明をさせていただきたいと思っております。10番総務費、5番総務管理費といたしまして、3,021万5,000円の増額でございます。主なものは、和解金、先ほども説明がありましたものでございます。続きまして10番、徴税費といたしまして、35万7,000円の増額でございます。これは確定申告時の臨時職の賃金でございます。続きまして、50番教育費、5番教育総務費といたしまして、157万3,000円の減額、異動に伴うものでございます。10番小学校費10万4,000円の増額でございます。これは、子供たちが動きますところの集水桝が壊れて穴が開いている状態ですので、除雪等の関係もございまして、緊急に修理が必要ということでございます。90番予備費といたしまして、88万3,000円の増額でございます。トータル3,000万円の中で調整いたしましたものでございます。以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧頂ましてご審議の上、ご承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第3、議案第1号、江府町消防団条例の一部改正について。

議案第1号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号、調停にかかる和解金の額の決定について。

議案第2号の質疑を行います。

○議員（9番川端 雄勇君） 議長。

○議長（日野尾 優君） はい、川端議員。

○議員（9番川端 雄勇君） 今回亡くなられた1名の方の家族と和解が成立したということですが、残りの方の家族との調停の現在までの進行状況、わかれば簡単でいいですので、説明していただきたいと思います。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ご質問いただきました経過、今後のことについて分かる範囲でとのごとでございます。昨年12月の議会におきまして、お亡くなりになりました1名の遺族の内6分の1相続に相当いたします1名の相続人と和解が成立いたしました。500万円ということで和解金の支払いご議決もいただいたところでございます。今1月末が納期期限でございましたので、その手続きをさせていただきました。そしてこの度、先程ご提案いたしました状況の中でお亡くなりになりました1名の方の相続人2名に対しての議案を提案させていただきました。今後につきましては、順次和解に向けて弁護士を通じまして松江簡易裁判所のほうで調停協議を進めていただいておりますが、今月末にでも調停という形での協議がなされると聞いております。状況はまだ分かりませんが今後についてはそのような状況になっておりますので、ご報告をさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 川端議員、よろしいですか。

○議員（9番川端 雄勇君） はい。

○議員（1番宇田川 潔君） 議長。

○議長（日野尾 優君） はい。宇田川議員。

○議員（1番宇田川 潔君） 亡くなられた方は4名でございます。その内2名と話がついています。町が松江簡裁に調停を申し立てておられるのは、4名かそれとも3名か、その辺ちょっと教えてください。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 宇田川議員さん、ご質問いただきました。従前からきちんと説明させていただいております。残念ながら雪崩事故によりましては、4名の方がパトロール委員でお世話になっておりましたが、亡くなられました。ですから私どもは和解協議、調停協議については4

名皆さんの相続人の皆さんと調停ということで、 弁護士を通じながら松江簡易裁判所でおこしております。先般12月は、先程申し上げましたお亡くなりになりました1名の皆さんには、相続人が4名おられましたので、その内の1名と500万円で和解をさせていただき議案を出させていただきました。そして今日は、亡くなられた方の相続人が2名おられますので、議案として提案いたしております。ですから、その他につきましては今、あと2名おられますけども調停協議しておりますし、12月に議案提出いたしました6分の5、6分の1については和解をいただきましたので、あと6分の5の相続状況、3名の方でございますが、そういうのがまだ動いておるといってございませう。

○議員（1番宇田川 潔君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 宇田川議員。

○議員（1番宇田川 潔君） 私の勘違いかも知れませんが、調停にかかっておるのは3名で、1名の方は調停でなしに交渉すると聞いております。

○議員（9番川端 雄勇君） それは違う。

○議員（1番宇田川 潔君） 初め、聞いちゃったもんだけん。

○議員（9番川端 雄勇君） それはあなたの聞き間違いです。

○議員（1番宇田川 潔君） この他1名の方については、この間、まあ、説明を受けましたがその辺はどげになっちゃう。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 今の件につきましてご説明いたしますと、松江簡易裁判所につきましては亡くなられた方の3名の方のご遺族に対する調停でございまして、多分言われておるのは江府町の方もおられますので、その方につきましては、調停ではなく同じ条件で和解できる方向でまいりたいと話されております。

○議員（9番川端 雄勇君） 宇田川さん、今総務課長が説明しよるだけん、ちゃんと聞きないや。

○議長（日野尾 優君） 宇田川議員。分かりましたか。

○議員（1番宇田川 潔君） 今、総務課長から説明聞きまして分かりました。そのことが分からんかったけん、質問しました。

○議長（日野尾 優君） その他。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第3号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第7号）。

議案第3号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（日野尾 優君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれをもって閉会といたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時40分閉会

-----